

特別支援教育

目

標

- ①一人一人の児童の発達に応じて自立を目指し、強く生きる力を育てる。
- ②お互いの個性や能力を尊重し、共に助け合う子どもを育てる。

努力点

- 児童の実態把握を行い、個に応じたカリキュラムを作成し指導する。
- 特別支援教育についての研修をつみ、あらゆる教育活動の中で指導する。
校内の支援体制 子どものニーズに応じた支援 共通理解
- 施設、備品の充実に努める。

特別支援（なかよし）学級

- ・個別指導計画を作成し、指導の原点とする。
- ・基本的生活習慣を身につけ、自分でできることを増やしていく。
- ・体力をつけ、健康な身体を作る。
- ・日常生活に必要な基礎学力を身につけ、自らを表現できる能力を養う。
- ・公開学習を行い、全教職員が入級児童の理解を深める。
- ・集会などの行事を通じ、子ども同士や職員の交流を深める。
- ・保護者や地域に対する啓発を深める。
- ・生活指導、人権教育と連携協力する。
- ・学期に1回は授業参観・懇談会を行う。

構成メンバー

特別支援教育主任、なかよし学級担任、該当児担任、該当児学年以外から1人

支援委員会

通常学級に在籍する児童生徒の中には、LD、ADHD、高機能自閉症などの多様な障害のある児童、または学習面、生活面あるいは家庭環境面において問題を抱える児童がある。それらの児童の状況及び特性を配慮してより効果的な教育支援のあり方や指導方法について考える。また、全職員で共通理解を図り校内における支援体制を立てる。

構成メンバー

校長、教頭、特別支援教育主任、特別支援コーディネーター、教務主任、支援教員、なかよし学級担任、該当児担任、養護教員

就学指導委員会

一人一人の児童が適切な学校教育を受けられるために、個別指導が必要であると思われる児童については、実態把握（適切な検査）し、その結果に基づいて就学指導を行う。

構成メンバー

校長、教頭、特別支援教育主任、特別支援コーディネーター、教務主任、なかよし学級担任、該当児担任、養護教員、専門医（必要に応じて）

入級児の決定について

- 入級まで全職員が一丸となって取り組む。
- 特別支援教育主任が招集する。

在校生 配慮のいる子の実態把握（集団知能検査でIQ70以下または気になる子）



WISC-IIIの実施（実施前には保護者への了解をとる）

必要に応じて専門医、専門機関等への教育相談



入級児の決定

新入児 就学時健診→教育委員会への報告→入級児の決定